

総務部

部長：徳田善紀

《平成 22 年度の基本目標》

【基本目標】 市政の情報発信と市民参画の促進

市民の視点に立って、市政の情報をわかりやすく提供し、市民ニーズを行政サービスの向上や施策に反映していきます。

【基本目標】 職員の人材育成と効率的な市役所づくり

能力と意欲を持つ人材の確保と育成に努め、最少の経費で最大の効果を挙げる効率的な組織をつくります。

【基本目標】 人権施策の推進

同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人などあらゆる人権問題についての市民の人権意識を高揚するとともに、人権擁護を充実することにより、誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進します。

【基本目標】 男女共同参画社会の実現

男女がともに生き生きと暮らせるまちづくりを進めます。

【基本目標】 監査機能の充実

市の財務や事務事業の執行が適正かつ効率的になされているかどうかを十分にチェックします。

《重点的取組事項》

基本目標	取組事項	具体的内容	個別目標	進捗結果	所見
	1. 広報紙のリニューアル	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報まるがめ 4月号から、表紙のカラー化、本文 2 色刷り、見やすいレイアウト等紙面構成をリニューアルすることで、誰もが読みたくなる広報紙を目指す。 ・ 市民が撮影した写真等の活用、市民の声を取り入れた記事の掲載など、市民参画による紙面づくりに取り組む。 ・ リニューアル後のさまざまな意見を集約し、今後の編集等に活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民アンケートの実施（8月～9月） ・ 広報検討会の開催（10月～11月） 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月号から、表紙のカラー化、本文 2 色刷り、レイアウト等紙面構成をリニューアルすることで、誰もが読みたくなる広報紙づくりを心がけ、編集作業に取り組んだ。 ・ 市民参画による紙面づくりの取り組みとして、各コミュニティ通信員に、毎月地元を紹介するコラムを依頼し、掲載した。 ・ 9月に市民アンケートを実施し、498 人から回答を得た。また、H21 年度にも実施（426 人から回答）したが、その比較を行うとともに今後の編集等に役立つものとなった。 ・ 広報検討会は、3月に開催の予定であったが、東日本大震災のため開催できなかった。
	2. ホームページの見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・ わかりやすいホームページづくりに向けた調査検討を進める。 ・ 市民が参加できるコーナーの見直しと PR を行う。 ・ ホームページに対する様々は意見を、月を定めアンケート方式で集約し、今後の見直し等に反映する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページ上で直接入力するアンケートの実施（8月～9月） ・ 広報検討会の開催（10月～11月） <p>ホームページの年間アクセス数： 450,000 件 （H21：449,295 件）</p>	C	<ul style="list-style-type: none"> ・ 8月にホームページ上で直接入力するアンケートを実施し、48 人から回答を得た。今後のホームページ内容等に役立つものとなった。 ・ ホームページの 22 年度の年間アクセス数（トップページ）は、507,031 件で前年より約 58,000 件増加している。 ・ 市民が参加できるコーナーの見直しと PR については、市民への周知等の取り組みが不十分である。 ・ 経費節減の観点から通常の更新・運営保守委託業務のみを行い、改良（画面加工やバージョンアップ）は実施していない。

1 . ¹ 定員適正化計画に則した職員の計画的採用	・定員適正化計画に即した職員の採用方針を作成し、これに基づいて計画的に職員を採用する。	・採用方針の作成 ・職員の計画的採用	B	・採用方針を策定し、計画的な職員採用を行った。
2 . 人事管理・ ² 任用制度の見直し	・ ³ 本人考課や ⁴ 目標管理と連動した ⁵ 人事考課を実施し組織目標の明確化と人材育成を図る。 ・職員の希望等を反映し、意欲のある人材の育成につながる任用制度を導入する。	・本人考課を取り入れた人事考課の実施 ・目標管理制度の進行管理の実施 ・新たな管理職任用制度の導入	B	・人事考課の面談の実施によって、目標の進行状況をより着実に管理できるようにしているが、今後も引き続き、目標管理、部の運営方針、人事考課の効率的・効果的連携方法について検討していく。 ・新たな管理職任用制度として「管理職候補者養成研修制度」を導入した。
3 職員の健康管理対策の充実	・健康診断の結果に基づききめ細かな保健指導を実施する。 ・生活習慣の改善等による職員の健康度の向上を図る。	・保健指導が必要な職員に対する継続的な指導の実施 ・ ⁶ 産業医による指導の充実（職場巡視を含め毎月1回実施） 健康づくりのための講演会の年間開催数：3回（H21：2回）	B	・検診結果を基に、職員の健康状態に応じた指導・相談を継続的に行った。 ・産業医による健康相談（職場巡視を含む）を毎月実施した。 ・生活習慣病やメンタルヘルスなどについて、健康づくりのための講演会を3回開催した。
1 .人権尊重の考え方をもった総合行政の推進	・市職員は、基本的人権を尊重し擁護する責務を有し、市民の人権を守り、一人一人が常に人権の視点に立って業務を推進する立場にあることから、全ての施策・事業が人権尊重の視点で企画運営されるよう、一層の総合行政の推進を図る。	・人権尊重で住みよいまちづくりのために、各部局が総合計画の実施計画に基づき主体的に人権施策に取り組んでいく。 ・職員研修の実施 人権啓発講演会・講座の年間開催数：62回 人権啓発講演会・講座の年間参加者数：3,300人	B	人権啓発講演会、研修会 51回 4,068人 （うち職員人権研修 27回 1,193人） 市職員一人ひとりが人権尊重の視点に立って日常業務を遂行するとともに、地域における人権意識の高揚に向けて積極的に関わっていく姿勢を涵養している。そこで、職員が主体的に人権施策に取り組むことができるよう、職員研修に現地研修を取り入れた。
1 男女の対等な参画の推進	・あらゆる分野において男女共同参画の視点を取り入れられるよう、広報・啓発活動を実施する。 ・現行プランの進捗状況や今後の課題等について関係各課のヒアリングを実施する。 ・市民の意見を取り入れながら、「男女共同参画プラン まるがめ（第二期）」を策定する。	・コミュニティでの男女共同参画セミナーの開催（17地区） ・啓発用情報の紙の発行：2回（H22年11月、H23年3月） ・「男女共同参画プランまるがめ」を見直し、第二期プランを策定（H23年3月） ・女性のいない審議会等の解消 市が設置する審議会等委員の女性登用率：40%（H22.1：30.3%）	C	・コミュニティセミナーは3地区で実施した。 ・啓発用情報紙は2回発行した。 ・学識経験者や市民等による素案策定作業を通して、男女共同参画プランを見直し、幅広く意見を取り入れた第2次プランを策定した。 ・女性のいない審議会は6から7に増えた。 ・女性登用率は、年度末で26.2%となった。 講演会・セミナー等の開催や啓発用情報紙の配布範囲を広げるなど意識啓発に取り組んだが、女性のいない審議会等の解消や、審議会等への女性登用率の増加は進まなかった。
1 . 定期監査の充実	・財務に関する事務の中から2テーマを設定して監査を実施する。	・2テーマについて重点的に監査を実施	B	行政財産の目的外使用許可及び備品の管理・保管状況を重点的テーマとして監査を実施。 ・行政財産目的外使用許可については、他団体の職員が庁舎等を事務所として使用する場合などの許可や使用許可期間、使用料、減免などの改善が見られる。 ・備品の現地監査については、寄贈備品の備品登録や廃棄、不用返納手続きなど改善されるとともに備品管理の意識付けに効果が見られる。
2 .公の施設の指定管理者監査の実施	・公の施設の管理を委託している ⁷ 指定管理者とその所管課を対象に監査を実施する。	・2団体を選定し監査を実施	B	財政援助団体監査に併せて2団体（3施設）の指定管理者監査を実施し、各帳票類の整備や会計処理手続きなどが徐々に改善されるなど効果は上がっている。

1 定員適正化計画：市役所の職員数について将来的な方向性を示した計画です。

- 2 任用制度：職員の採用及び昇任に関する手続きなどを定めた制度です。
- 3 本人考課：設定された基準に沿って、成績、意欲、能力などについて、本人が自ら評価することをいいます。
- 4 目標管理：自らの業務目標を設定し、その進捗を管理することをいいます。
- 5 人事考課：設定された基準に沿って、職員の成績、意欲、能力などについて評価することをいいます。
- 6 産業医：企業等において労働者の健康管理等を行う医師をいいます。
- 7 指定管理者：地方公共団体が公の施設の管理を行わせるために指定した団体をいいます。

企画財政部

部長：大林 諭

《平成 22 年度の基本目標》

【基本目標】 自治の推進と新たなしくみの検討

市民による自治の進展を図るために、「丸亀市自治基本条例」が市民に定着するよう取り組み、条例に基づく新たな自治のしくみについて検討します。

【基本目標】 総合計画の推進と見直し

各部局での目標を明確化し、施策の重点化により「丸亀市総合計画」を推進するとともに、総合計画基本計画の見直しに着手します。

【基本目標】 広域的なまちづくりの推進

地方分権時代に備え、²広域行政事務の機能強化と周辺市町と連携したまちづくりを先導的に推進します。

【基本目標】 行政改革の推進

最少の経費で最大の効果を発揮できるよう、市政の課題を見直し、行政改革をさらに推進します。

【基本目標】 財政の健全化の推進

限られた財源のもと、事業の選択と集中に努め、中長期的な視野のもと財政の健全化に努めます。

【基本目標】 入札制度の改善

公共工事の入札・契約事務の透明性・競争性の確保やコスト削減、品質の確保を推進します。

【基本目標】 市有財産の有効活用

市民の財産である市有地等を有効活用し、歳入の確保を図るとともに、都市の活性化につなげていきます。

【基本目標】 市税収納率の向上

納税者の利便性の拡大等により納期内収納率の向上を図ります。

《重点的取組事項》

基本目標	取組事項	具体的内容	個別目標	進捗結果	所見
	1 自治基本条例の見直し	・自治基本条例の規定に基づき、条例の各条項が、自治の基本理念に適合したものであるかを精査し、必要箇所の見直しを検討する。(見直し期日：H23.10.1)	・自治基本条例の各条項について検証 ・自治推進委員会の開催(4回～5回) ・市民アンケートの実施(H22年7月)	B	・平成22年7月に自治基本条例に関する市民アンケートを実施し、自治推進委員会において条例内容とその運用についての検証を行った。 ・条例の検証結果では、運用面に関して様々な課題が提起されており、自治推進を図る上での貴重な成果として活用しているところである。

1 効率的な行政サイクルの構築	<ul style="list-style-type: none"> 各部長のマネジメントにより、1年間重点的に取り組む事項についての方針を定め、「選択と集中」を基本とする予算編成につなげる。 部の運営方針の設定から、計画の策定、予算編成、行政評価という年間を通じた行政サイクルの効率化を図る。 行政活動をわかりやすく市民に公表する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「平成 22 年度部の運営方針」の公表（H22 年 5 月） 総合計画実施計画（H23～H25）の策定（H23 年 3 月） 行政評価システムの見直し（課題を絞った目標管理型の内部評価、事業仕分け的な手法を取り入れた外部評価を実施） 	B	<ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年度部の運営方針及び総合計画実施計画を策定し、予定通り年度当初に公表した。 平成 22 年度の外部評価では、試行的に一部事業仕分けの手法を取り入れたなかで、10 事業（17 項目）について実施し、行政外部の視点からの様々な提言を受け、当初に期待した成果を得ることができた。 今後、総合計画、行政評価、部の運営方針などを一連の行政サイクルに組み込んだ仕組みを定着させる必要がある。また、外部評価において示された結果については、行政改革推進計画に盛り込んだなかで、着実に進行管理を行っていく。
2 総合計画基本計画の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 総合計画基本計画を見直し、「丸亀市総合計画後期基本計画（仮称）」（計画期間：H24～H28）の作成に着手する。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民アンケートの実施（H22 年 7 月） 計画の体系、主要な施策について検討 	C	<ul style="list-style-type: none"> 総合計画に関する市民アンケートやコミュニティ 17 地区を対象とする地域別説明会を実施し、広く市民意見を聴取した。 平成 22 年 11 月に総合計画審議会を設置し、聴取した意見等についての審議を行ったが、後期基本計画の体系や施策の検討については、当初の予定より遅れており、市の組織体制とも可能な限り整合した体系づくりが必要である。
1、広域行政事務の機能強化	<ul style="list-style-type: none"> 中讃広域における情報処理機能を強化するため、情報処理システムを再構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> システム研究会において協議・検討 	B	<ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年 1 月からの新基幹系システム本格稼働に向け、予定通り作業が進められており、今後は、職員の研修などを通じて円滑な移行に向けた取り組みが必要である。
2、広域的なまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 「³定住自立圏構想」を視野に入れ、周辺市町と連携したまちづくりを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 周辺市町への働きかけ 庁内において広域的な取組を検討 	B	<ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年 11 月に、坂出市と合同で周辺市町への働きかけを行い、中讃地域 3 市 4 町での研修会を開催した。その後、2 市 4 町を訪問し、各市町の構想推進にかかる意向を確認し、その結果、2 市 3 町の枠組みでの協議体制につなげることができた。 庁内においては、中心市宣言の事前調査として、各課に対し広域的な取組についての提案を求め集約した。
1 行政改革大綱の進行管理	<ul style="list-style-type: none"> 事務事業の見直しや民間活力の導入など、行政改革大綱に掲げる事項の推進と、着実な進行管理を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 行政改革推進計画の策定（H22 年 12 月） 「丸亀市行政改革推進委員会」の開催：3 回 定員適正化計画の策定（H23 年 3 月） 組織・機構の見直し（H23 年 3 月） 	C	<ul style="list-style-type: none"> 行政改革推進計画及び定員適正化計画の策定については、内容の検討に時間を要したため、当初の予定より遅れた。（平成 23 年 7 月：推進計画策定済） 組織・機構については、大幅な見直しを行い、市の政策課題に効率的かつ効果的に対応可能な体制を整えた。
1 中長期財政健全化計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> 現在、積極的に安全・安心なまちづくり事業を推進しているが、主な財源を合併特例債としているため、後年度における財政的影響も含め、「財政健全化計画」（H17～H26）終了後からの財政計画を策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 財政健全化計画の見直し（H22 年 9 月、H23 年 3 月） 	B	<ul style="list-style-type: none"> 毎年 2 回（9 月：前年度決算反映分、3 月：新年度予算反映分）の計画見直しにおいて、平成 22 年 3 月（第 8 次改定）分より、平成 31 年度まで期間延長して策定した。
1 電子入札システムの導入	<ul style="list-style-type: none"> 公共工事の入札事務の透明性や競争性の確保の観点から、入札手続をインターネット上で行うシステムを構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> システムの一部試行的運用（H22 年 12 月） 	C	<ul style="list-style-type: none"> 電子入札システムの導入準備作業が、平成 23・24 年度指名願いの受付（H23 年 1 月）後となったため、平成 22 年度は、導入準備及び導入テスト入札のみに留まった。ただ、H22 年度中に予定していた模擬入札は、平成 23 年度となっても問題がない。
2 発注者別評価項目の確立	<ul style="list-style-type: none"> 建設事業者を的確に見極め評価するために、発注者別評価項目を導入する。 	<ul style="list-style-type: none"> 評価項目に「建設工事成績評定」を追加（H22 年 12 月） 	B	<ul style="list-style-type: none"> 平成 23・24 年度の指名名簿での等級分けで、成績評定が優秀な業者には上位の等級を与えることができるなど、一定の成果を得ることができた。
1 未利用地等の売却等の推進	<ul style="list-style-type: none"> 未利用地等の市有財産について、入札・分譲などによる売却や賃貸借などを進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 売却見込額：174 百万円（H21：150 百万円） 	C	<ul style="list-style-type: none"> 動産については、成果をあげることができたが、不動産については、随意契約での売却はあったものの、入札・分譲については、売却準備が整わず進捗が遅れた。

1 . 口座振替の推進	・口座振替による納期内納付の安定確保及び収納率向上のため、新規の口座振替申込者に対する期間限定（H22.4.1～8.31）のキャンペーンを実施し、口座振替の推進を図る。	・納付書の送付とともに、口座振替申込書を同封（H22年4月～7月） ・キャンペーン期間中、講座振替の手続きをした方に、図書券または美術館の無料入場券を進呈する。	A	全税目保険料合計で6,445件の新規申し込みがあった。図書券・美術館入場券についての報償金予算がオーバーとなり補正対応せざるを得ないほどの効果があった。
2 . コンビニ収納の導入	・軽自動車税について納入しやすい環境整備を図るため、土日・休日や夜間も納付できるコンビニエンスストア収納を導入する。（導入目標：H23年度）	・収納代行業務委託業者の選定（H22年9月） ・収納対応システム開発業務委託（H23年1月） ・中讃広域収納システムの構築（H23年1月）	A	平成23年度より軽自動車税についてのコンビニ納税が開始。納期内納付についての収納率が大幅に向上し、督促状発送枚数についても大幅に減少した。

- 1 丸亀市自治基本条例：丸亀市の自治の進展を図るために、市民の権利と責務、議会・行政の責務、市政運営の基本的な事項などを定めた市の最高規範となる条例で、国でいえば憲法と同じような位置づけにあるといえます。
- 2 広域行政：多様化、高度化する行政課題に的確に対応するため、近隣自治体が広域的な行政単位を設け運営することをいい、丸亀市は中讃広域行政事務組合（構成：丸亀市、善通寺市、多度津町、琴平町、まんのう町）の構成自治体として、ごみ・し尿、情報事務などの共同処理を行っています。
- 3 定住自立圏構想：中心市（一定の要件を備え「中心市宣言」を行った市）とその周辺市町村が1対1の協定締結を積み重ねることにより圏域を形成し、お互いに連携・協力のもと圏域全体の暮らしに必要な機能を整備していく制度です。

健康福祉部

部長:宮崎弘俊

《平成 22 年度の基本目標》

【基本目標】 地域での見守り活動の見直し

小地域において高齢者や障がい者、子育てに悩む人など援助を必要としている人に対し見守り、声かけなどを行い、行政との連携のもと地域で支えあう環境づくりを進めます。

【基本目標】 保育所の耐震化及び民営化等の推進

保育所の耐震補強工事を計画的に実施するとともに、統廃合・民営化を推進します。

【基本目標】 子育て支援の推進

子育て支援サービスの充実と体制整備を進めます。

【基本目標】 介護施策の充実

介護予防体操の普及及び離島における介護サービスの拡充に努めます。

【基本目標】 各種検診の充実

各種検診を充実させることにより、市民の健康増進に努めます。

【基本目標】 救急医療体制の充実

救急医療体制の充実を図るための支援をします。

【基本目標】 亀寿園の廃止と新施設への円滑な移行

養護老人ホーム「亀寿園」を廃止し、社会福祉法人が設置する代替施設に円滑に移行します。

《重点的取組事項》

基本目標	取組事項	具体的内容	個別目標	進捗結果	所見
	1 福祉保健推進委員による地域での見守り活動の見直し、充実	・関係団体（社協、コミュニティ、民生委員等）と制度のあり方を協議することにより、制度の内容を見直す。	・それぞれの関係団体や構成委員の役割の明確化	C	平成 23 年 7 月で一斉改選となるため、その時点で見直しを行う。
	1 保育所施設の耐震補強及び統廃合・民営化の推進	・保育所施設の耐震補強等工事を計画的に施工する。 ・保育所の統廃合、民営化を推進する。	・城南保育所・塩屋保育所の改築 ・飯山南保育所・飯山北第一保育所の耐震補強工事の施工 ・金倉保育所、(仮)城北保育所の設計 ・統廃合・民営化の具体的説明会を実施	B	耐震補強工事等は予定どおりに実施できた。塩屋、塩屋北保育所の統廃合、民営化について、社協タイプでの実施について、保護者説明会を実施するとともに、民営化実施に向けての市および社協の体制を整えた。
	1 発達障害児の支援体制を確立	・教育委員会、福祉課、健康課等との連携及びNPOとの協働により、発達障害児とその保護者に対する支援体制を確立する。	・保・幼・小・中学校すべてで巡回カウンセリングを実施 ・NPO法人との協働により支援体制を確立	A	巡回カウンセリングは、必要な要員 5 名を確保し、予定どおり実施できた。また、児童課分室を確保し、NPO と関係者の連携により、保護者の相談事業「すきっぷ」や保護者の集いの場「ほっぺ」を設置することができ、丁寧な対応から利用者からは高い評価を得ている。

	2 .保育所特別保育等の充実	・ゼロ歳児保育、一時保育、延長保育、休日保育を実施する保育所の増加を図る。	・新塩屋保育所民営化によるゼロ歳児保育、一時保育、延長保育等の実施の準備	C	平成 24 年度開始を目指し、社協と検討を進めた。
	3 地域子育て支援拠点事業(ひろば型)の実施	・子育て親子が気軽に集い、語り合い交流を図る場を提供するため、地域子育て支援拠点(ひろば型)事業を実施する。	・NPO法人に委託して1箇所を実施(H22年4月運営開始)	B	「子育てハッピープランまるがめ」後期計画の初年度として、1箇所を設置した。利用状況も盛況である。
	4 .ファミリー・サポート・センター事業の実施	・育児の援助を行いたい人と育児の援助を受けたい人の橋渡しを行い、相互援助活動を支援するファミリー・サポート・センターを設置する。	・市社会福祉協議会に委託して市内全域を対象に実施(H22年7月運営開始)	C	7月に開設した。しかし、登録会員数が伸びず、次年度への課題となった。
	1 .介護予防体操の普及	・介護予防体操の普及のため、介護予防体操普及員(仮称)を養成し、各地域で自治会集会場など高齢者の身近な場所で行うようにする。	・教材としてのDVD・マニュアルを作成し、介護予防体操普及員(仮称)養成講座を実施	B	平成 22 年度より指導員の養成講座を6回行い、受講者が139名となっている。その指導員が、自ら体操を指導し平成 22 年下期で2740名の参加者があった。また、平成 23 年度よりは、指導員がボランティアとして、コミュニティセンターで、地域包括支援センターが実施している介護予防体操の補助として「しゃんと体操」指導等を行っている。
	2 .離島住民に対して介護サービスを提供する事業者への補助	・離島住民に、航路を利用して介護サービスを提供する事業者に対して、航路費や離島での活動上必要となる経費に相当する金額の補助を行うことにより、離島への事業者の参入を促す。	・事業者に対する周知 ・事業の円滑な実施	B	平成 22 年度からの新規事業として、本年度は、6事業者により年間延べ633日の訪問介護等の訪問系の介護サービスが離島において提供された。
	1 .妊婦健康診査の助成拡大	・妊婦の経済的負担を少なくするため、健康診査の検査項目に、血液検査 HIV抗体、風疹ウイルス抗体と超音波検査を追加する。	・血液検査と超音波検査を追加 受診票利用率：100% (H21：80.6%)	B	平成 21 年 1 月から県の基金事業で、妊婦健康診査受診票が5枚から14枚となった。これは、妊婦の経済的負担の軽減と早期の妊娠届出により、十分な妊婦健診の受診に繋がり、さらに血液検査と超音波検査の追加により安全で安心な妊娠・出産ができることやハイリスクのある妊婦や出生児に早期介入ができるなどの効果が見られる。受診票利用率は目標には届かなかったが、前年度よりアップした。 受診票利用率：86.7%(H22)
	2 .がん検診受診率の向上	・集団がん検診の開催日程には限度があり、医療機関での受診者を増加させるため、自己負担金の引き下げと医療機関の健診期間を延長し、受診率の向上に努める。	・自己負担金の引き下げ ・子宮がん検診の若年層受診者の掘り起こし 受診率：27.8% (H21：19.2%)	B	医療機関での受診者を増加させるため、胃がん・子宮頸がん・乳がん検診の自己負担金を引き下げた。また、女性特有のがん検診推進事業の無料クーポン券の発行や啓発活動を継続して実施したことにより、がん検診受診率は目標には達していないが前年度よりアップした。特に、若年層の受診率が伸びるなど一定の成果が見られる。 がん検診受診率：22.4%(H22)
	1 .入院治療を必要とする救急医療を担う病院(第二次救急医療機関)の充実	・中讃圏域病院群輪番制の体制改善のため、県へ協力を要請するとともに、参加医療機関(坂出市立・滝宮総合・善通寺・香川労災・回生)への運営補助金を見直す。	・香川県(医務国保課)への要請 ・運営補助金の増額	B	中讃医療圏の救急医療体制を確保するため、香川労災病院に救急救命センターの設置を県へ要望した。 また、中讃医療圏の輪番制病院事業を維持するため、圏内3市5町の協議により、運営費の補助総額を2,602千円増額するとともに、23年度からの補助方針を協議した。 運営費12,965千円(うち丸亀市4,838千円)
	1 .亀寿園の円滑な移行	・亀寿園の代替施設を設置する社会福祉法人へ円滑に引継ぐ。	・社会福祉法人との綿密な協議 ・計画的な引き継ぎ実施	B	平成 23 年 2 月・3 月の 2 ヶ月間、移譲先法人職員が亀寿園で勤務し、スムーズに引継ぎできた。平成 23 年 3 月、土器川荘完成。予定どおりに移行できた。 移行後も2ヶ月に1回のペースで旧亀寿園職員と訪問し、運営状況の確認を行い、個々のケースについては随時対応している。

生活環境部

部長：笠井 建一

《平成 22 年度の基本目標》

【基本目標】 協働の推進

専門性、先駆性を有する市民活動団体を支援するため、市民活動推進コーナーを活用し協働を推進します。また、推進コーナーを中心に、活動団体のネットワークの構築を図り、活動のさらなる展開により、市民の力が活かせる元気なまちづくりを推進します。

【基本目標】 消費者行政の推進

食品偽装や悪質商法、生活製品の安全、振り込め詐欺、ヤミ金融など、消費者を取り巻く諸問題に対し、消費者(市民)が安全、安心して生活できるための対応を図ります。また、消費者の立場からできる環境への取り組みを推進します。

【基本目標】 地域公共交通の活性化

市民の日常活動に必要な生活交通としての陸上交通（JR、琴電、コミュニティバス、タクシー等）と海上交通（離島航路等）の活性化を図るため、コミュニティバス路線再編や航路存続のための補助航路船舶の新造に取りかかります。

【基本目標】 香川丸亀国際ハーフマラソン大会の開催

今後、より参加者にとって楽しんでもらえる魅力ある大会になるよう、また、香川県丸亀市を全国にPRできるような大会にしていきます。

【基本目標】 効率的で快適な窓口システムの構築

多様化する住民ニーズに対応していくために、効率的で快適な窓口システムを構築します。

【基本目標】 地球温暖化の防止

環境にやさしい新エネルギーの利用と省エネルギーを推進し、地球温暖化の防止に取り組みます。

【基本目標】 適正なごみ処理、リサイクル社会の推進

市民と行政が協働して、環境美化、循環型社会の構築を目指します。

《重点的取組事項》					
基本目標	取組事項	具体的内容	個別目標	進捗結果	所見
	1 .市民活動推進コーナーの充実と協働に対する市の取り組み体制(協働推進員)の強化	・市民活動団体の活発な活動により、さまざまな分野において、協働事業がスムーズに行なわれるよう、協働推進計画の推進に努める。	・市民活動団体の交流促進 推進コーナーの年間利用者数：延べ100人 ・市民活動に必要な情報の提供 ホームページ(市民活動情報館)の更新：1回/月以上 ・協働事業推進のための研修の実施 協働推進員に対する職員研修：2回/年 ・協働事業の早期取り組みの実施 各課からの協働相談会への参加：1回以上	C	・協働事業3件 ・市民活動団体研修(HP作成講座)・職員研修(7回) ・市民活動団体交流促進としてHPでの情報提供 ・推進コーナーについては、11件と利用が低く、成果を得られなかった
	1 .コミュニティにおける消費者行政の啓発	・国、県消費生活センターと連携して、消費者団体や消費者モニターを育成する。 ・消費者モニターについては、消費者問題に対する地域リーダーとして、地域コミュニティでの活動を展開する。 ・市民相談窓口の充実を図る。	・消費者モニターを通して、ふれあいまつりなどで各地区コミュニティの住民に対する消費者問題の啓発活動の実施 ・消費者問題についての研修実施(5回~6回) ・相談員の充実による相談窓口の強化 ・マイバック持参運動の実施(大型量販店、各コミュニティにおいて年1回~2回)	B	・消費者問題等の情報を広報やHPで周知を図るとともに、消費者モニターによる各コミュニティのまつり時の啓発活動・定例会の開催・グリーンコンシューマーキャンペーンによる市内の店舗でのマイバック持参運動・くらしのセミナーの開催による消費者問題の教育・研修を実施。 ・消費者行政活性化事業を活用して、市民相談の範囲を広げた月3回の消費生活相談や消費者情報提供用パンフレット立ての各コミュニティセンターへの設置、啓発用自治会回覧板の各自治会への配布、食事バランスガイドと食品表示チラシを広報に折込みし全戸配布、コミュニティバス活用による広告等で消費者問題の啓発に努めた。
	1 .コミュニティバス路線再編	・市民が地域交通検討委員会等でコミュニティバス路線について検討し、地域間の交流の促進を図る。	・コミュニティでの検討委員会の立ち上げ	B	コミュニティバス路線及びダイヤについて、関係コミュニティで検討いただいた。
	2 .補助航路船舶の新造	・日常生活を支える航路の存続を図るため、効率的な運航を目指した検討を行ったうえで、補助航路船舶の新造に取り掛かる。	年度内進捗率：50%	B	「広島~丸亀航路改善計画」を策定し、当該航路で使用するフェリーの建造に取り掛かった。 平成22年度、平成23年度の2年間で完成予定で、平成22年度進捗状況はほぼ予定どおりだった。
	1 .香川丸亀国際ハーフマラソン大会の開催	・県内最大のスポーツイベントとして開催し、市民が参加し、応援することにより、スポーツに多くの関心を持っていただき、より一層「健康づくり」への意識を高める。	・第65回香川丸亀国際ハーフマラソン大会の開催(H23年2月) 参加者数：10,000人 (H21：9,357人)	B	・世界のトップランナーをはじめ全国から集ったランナーが早春の讃岐路を駆けめぐり、応援する市民も多くの感動を得た。 ・子ども達には1km、3kmの種目やランニング教室を開催し、参加者に夢と希望を与えた。 ・参加者数：11,114人

1 .市民課窓口の効率化と市民目線での対応	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口環境の改善により、業務の効率化を図るとともに、親切・丁寧・的確をモットーとした市民目線での対応に努める。 【これまでの改善に向けた取組】 ・証明書等発行と届出等受付の窓口の分割 ・「待ちスペース」の拡大 ・ローカウンターと間仕切りの設置 ・番号発券機の設置 ・案内係の配置 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・証明書等の発行の迅速化 ・各種届出等にかかる個人のプライバシーへの配慮 ・親切丁寧な対応により、市民の満足度を高める。 ・所得証明等の発行窓口を併設し、市民の利便性を高める。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ 窓口発券機の設置により、以下の点において、業務効率の向上につながった。 <ul style="list-style-type: none"> 証明書発行、異動届受付の発券機受付番号及び窓口を分けることにより、より迅速に証明発行できるようになった。 各々の待ち人数及び最大待ち時間が表示され、常に職員が把握できるようになったことから、年度始めの繁忙期においても、窓口状況に応じ、より適切な対応を講じることができるようになった。 ・ フロアマネージャーと協議し、来庁者からの要望によって対応する職員を明確にすることにより、より迅速かつ適切に来庁者のニーズに応じられるようになった。また、始業時からの30分は正規職員がフロアマネージャーに従事することにより、フロアマネージャー及び来庁者の目線で窓口業務について考え、業務対応できるようになった。
1 環境にやさしい事業所登録制度の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・環境にやさしい取組を実践する事業所の登録を推進し、環境に配慮した事業活動を実施してもらい、CO2排出量の削減に取り組む。 	登録件数：150件 (H21：148件)	B	(H22：157件) 徐々にではあるが登録件数が増加しており、市内事業所の環境に対する意識が高まっている。今後も推進したい。
2 .エコファミリープラン事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・各家庭で地球温暖化防止への関心を促すため、参加家庭に電気・水道等の使用量を確認してもらい、使用量を減らすことにより、CO2排出量の削減に取り組む。 	参加世帯数累計： 900世帯（H21：490世帯）	B	(H22：397世帯、累計887世帯) H23年5月分までの報告で終了。 今後は報告をいただいた数値を広く活用し地球温暖化防止の啓発資料として役立てたい。
3 .「緑のカーテン」の普及	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴーヤやアサガオなどのつる性植物の種を配布して「緑のカーテン」づくりを推進する。 ・楽しく気軽に育てるだけで地球温暖化防止に役立つ「緑のカーテン」を積極的にPRする。 	設置件数：100箇所 (H21：新規事業のため実績なし)	A	(H22：546箇所) 参加いただいた家庭の中からたくさんの方に「参加してよかった」との感想をいただいた。
1 .資源ごみの盗難防止	<ul style="list-style-type: none"> ・資源ごみの持ち去り事案につき、条例、要綱等を制定している他市の状況等を調査し、資源ごみの盗難防止に向けて取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ等との連携 ・監視パトロールの実施 	B	平成21年12月1日に丸亀市資源ごみ持ち去り防止要綱を施行した。コミュニティを通して、盗難への注意喚起を呼びかけた。月平均6.5回の早朝パトロールを実施し、盗難抑止に努めた。
2 .不法投棄ごみの防止	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ組織やごみ減量推進員と協働して、不法投棄の未然防止に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティへの周知 ・監視パトロールの実施 ・不法投棄場所等に看板等を設置 	B	市内を4地区に分け、計画的なパトロールを実施した。コミュニティ単位で委嘱しているごみ減量推進員と連携して情報収集を行った。申請に応じて不法投棄禁止看板の設置を行った。

都市整備部

部長：松浦 潔

《平成 22 年度の基本目標》

【基本目標】 中心市街地の活性化

1 中心市街地における定住人口の増加を図るとともに、地域資源の活用により街なかのにぎわいを創出します。

【基本目標】 公園の整備

生活環境の向上、自然環境の保全を目的とした都市公園を整備します。

【基本目標】 緑化の推進

二酸化炭素削減、生態系保護を目的とし、市民との協働により緑化を推進し、緑地の保護育成を進めます。

【基本目標】 道路の整備

さぬき浜街道の全線 4 車線化と周辺道路の早期完成を図るとともに、生活道路としての市道の適正な維持管理に努めます。

【基本目標】 災害に強いまちづくりの推進

港湾等施設の高潮対策事業、排水施設及び排水路等の整備を促進するほか、港湾・漁港施設の適正な維持管理に努めます。

【基本目標】 適正な市営住宅の管理

必要に応じて計画的に市営住宅の補修事業を実施します。

《重点的取組事項》

基本目標	取組事項	具体的内容	個別目標	進捗結果	所見
	1 .まちなか定住・中心市街地活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・市職員、商店街、²TMOなどを中心としたワークショップを開催し、街なかの居住を推進する。 ・TMO推進協議会を中心に、各種イベントを通じた中心市街地の活性化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちなか定住促進計画策定基礎作業としてワークショップの開催（H22年10月～11月） ・高齢者優良賃貸住宅の建設補助のPR（広報PR） ・丸亀お城まつりの開催（H22年5月） ・まるがめ婆娑羅まつりの開催（H22年8月） 	B	ワークショップを開催するとともに、アンケート調査を実施した。このアンケートを活用して、コンパクトシティの中の顔である中心市街地の活性化を考えた。平成23年度には、個別に入っていく。
	2 .良好な景観の形成	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境と歴史的・文化的環境を生かした景観形成ガイドラインを策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・景観法に基づく丸亀市景観計画を策定する。 ・丸亀市景観条例の改正 	B	景観の形成のための規制と、まちなか活性化は、その都度調整が必要であり、個別調整が必要である。
	3 .こびら湊 - 丸亀街道の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・金毘羅街道（³丸亀街道）とその周辺に点在する歴史的遺産を活かし、市民の意見を反映しながら一体的な 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民とのワークショップの開催 	B	概ね、市民の意見を反映した施策がとれた。

		整備を進める。 ・「さぬき瀬戸大橋広域観光協議会」、「こんぴらさんへの道しるべ協議会」を中心とするまち歩き事業により、地域資源の掘り起こしと滞在型観光客を誘致する。	(5月~7月) ・整備基本計画の策定 ・部分的な道路整備 ・歴史・食・文化を活用した関係各課の連携 ・「こんぴら街道まち歩き」の開催 (春: H22年3月~7月、秋: H22年9月~12月)		
	1 東汐入川緑道公園の整備	・東汐入川埋立地の防災環境の向上を図るため、市民との協働により公園を整備する。	・市民ワークショップの開催(H22年5月~10月)	C	地元コミュニティ等とのワークショップを開催する予定であったが、平成21年度に実施したワークショップにて意見収集ができたことにより、公園整備の基本方針について説明会に変更して実施した。
	2 公園施設改修事業	・公園施設長寿命化計画に基づき、施設整備・改修を行う。	・公園施設改修計画の検討 ・市民意見の募集(H22年8月)	B	公園施設長寿命化計画に基づき、平成23年度で亀山公園の便所改修を実施する。
	3 花と緑の名所公園づくり	・市民ボランティアやNPO、コミュニティとの協働により、「花と緑の名所」となる新しいスポットを整備する。	・「花と緑の名所づくり」全体計画の検討 ・市民ワークショップの開催(H22年9月)	C	市民ワークショップを開催し、意見収集は達成できた。「名所づくり」の規模や手法については、具体的な結論に至っておらず、更なる検討が必要となった。
	4 総合運動公園整備事業	・丸亀市総合運動公園野球場を整備する。 ・丸亀市総合運動公園多目的広場の園路及び園路照明を整備する。	・野球場整備基本設計の策定(H22年12月) ・多目的広場、園路等の整備(H23年2月)	B	基本設計の策定にあたり、野球場の規模に関して関係団体等との協議を重ねた結果、概算事業費29億円、収容人員10,000人のプロ野球公式試合が開催可能な球場に設定を変更した。平成26年度末の完成に向けて整備予定である。
	1 緑の基本計画に基づく行動計画の検討	・緑化推進の行動計画を策定し、具体的な取り組みについて検討する。	・市民ニーズの把握 ・アイデアの募集(H23年2月)	B	市民ワークショップを開催し、意見収集は達成できた。緑の基本計画に基づくアクトプランを体系的に整理することができた。
	1 さぬき浜街道の4車線化と周辺道路の整備	・平成25年度さぬき浜街道の4車線化全線開通に向けて事業を進める。 ・御供所地区埋立地の周辺道路を整備する。	・平成23年度南側暫定2車線の開通に向けて工事の進捗 ・富士見町地域で工事の進捗	B	予定どおりの取組みを行い、所定の成果を得た。
	2 街路土居城東土器線(労災病院横南北線)の整備	・救急医療体制整備の一環として、国道11号から労災病院までの都市計画道路を整備する。	・平成23年度の事業化に向けて、測量・調査	B	予定どおりの取組みを行い、所定の成果を得た。
	3 生活道路としての市道の整備	・緊急性の高いものから整備を進めるとともに、計画的な道路の維持管理に努める。	・緊急性の高いものから整備を進めるとともに、計画的な道路の維持管理	B	予定どおりの取組みを行い、所定の成果を得た。
	4 橋りょう長寿命化修繕計画の策定	・従来の事後的な修繕及び架け替えから、予防的な修繕などにより、橋りょうの長寿命化を図り、コスト縮減と安全性を確保するため、重要な橋りょうの「橋りょう長寿命化修繕計画」を策定する。	・橋りょう長寿命化修繕計画を策定	B	予定どおりの取組みを行い、所定の成果を得た。
	1 港湾等施設におけ	・本島港など港湾・漁港施設の高潮対策を進めます。ま	・本島港(泊地区)における事業	B	予定どおりの取組みを行い、所定の成果を得た。

る高潮対策事業の整備促進	た青木港の高潮対策整備計画を策定する。	を完了 ・本島港（小阪地区・甲生地区） 小手島漁港において事業着手 ・青木港において整備計画を策定		
2.排水路改修事業、排水施設整備事業、砂防改修事業の整備促進	・排水路、排水ポンプ場・水門等改修や砂防改修を促進する。	・排水路の老朽化等による機能低下を改善 ・河川等への内水氾濫を低減するため排水施設を整備 ・土砂災害を低減するため流路工を整備	B	予定どおりの取組みを行い、所定の成果を得た。
3.港湾・漁港施設の長寿命化計画の策定	・港湾・漁港施設長寿命化計画を策定する。	・本島港において維持管理計画書を作成 ・漁港において基本計画を策定	A	予定の取組みを行った結果、事業促進を図ることが可能となり、本島港ほか4港の維持管理計画の作成を行った。
1.市営住宅外壁等の改修	・外壁・屋上の防水や設備等の改修を行う。	・外壁等の改修(外浜団地等)	B	外浜団地2棟32戸の外壁を改修。工期を含め計画どおり当該年度の事業を完了。
2.住宅用火災警報器の設置	・消防法の設置基準に基づき、各戸に住宅用火災警報器を設置する。(平成19年度から平成22年度まで)	・住宅用火災警報器を原田団地外3団地に設置	B	新田団地、長友団地、上分団地、原田団地の4団地に設置。工期を含め計画どおり当該年度の事業を完了。

1 中心市街地：商業や行政機能が集積し、都市の中心となる地域をいいます。少子高齢化やモータリゼーション（自動車が生活必需品として普及する現象）の進展により、丸亀市においても丸亀城からJR丸亀駅周辺にかけての活性化が重要な課題となっています。

2 TMO：中心市街地の活性化に向けたまちづくりを進めるために、商業関係者などを中心に組織された機関です。

3 丸亀街道：金毘羅五街道（丸亀、多度津、高松、阿波、伊予・土佐街道）のうち最も栄えた街道で、丸亀市の太助灯籠から琴平町の高灯籠までの約12キロの道のりとなっています。

産業文化部

部長：山田哲也

《平成 22 年度の基本目標》

【基本目標】 産業の振興

商工業の活動が活発で活力あるまちづくりに取り組みます。

【基本目標】 観光の振興

歴史・食・文化を活用した滞在型観光客の誘致に取り組みます。

【基本目標】 文化・芸術活動を通じた生きがいづくり

既存文化施設を中心に市民を主体とした文化・芸術活動を推進し、あらゆる世代が生きがいを感じられるよう努めます。

【基本目標】 農業の振興

農業の担い手、認定農業者の育成・確保や集落営農の組織化・法人化に努めます。また、戸別所得補償制度の実施に向けて周知・支援に努めます。

【基本目標】 つくり育てる漁業の推進

有用な水産物の種苗等を継続的に放流することにより、沿岸漁業の健全な発展に努めます。また、淡水漁業も同様、放流事業により、資源の確保・繁殖に努めます。

【基本目標】 土地改良事業の推進

土地改良事業を推進して農業の振興を支援する。

《重点的取組事項》

基本目標	取組事項	具体的内容	個別目標	進捗結果	所見
	1. うちわの振興	・国の伝統的工芸品である「丸亀うちわ」の振興を図り、「瀬戸内国際芸術祭 2010」の開催地である直島のアンテナショップにおいて、丸亀うちわを国内外へ広く発信するとともに、アンテナショップの定着を図る。	・FUNFAN展の国内外（直島、ベトナム）での開催 ・直島のアンテナショップの展開（H22年3月オープン）	B	アンテナショップは瀬戸内芸術祭効果で予想以上の売上げをあげた。単独での経営は、方針を見直さないと人件費がかさみ困難である。
	2. 雇用対策	・国の緊急雇用対策を活用し、雇用対策事業の継続と雇用対策連絡会議での情報収集を行います。	・国の緊急雇用対策事業（緊急雇用創出事業・ふるさと雇用再生事業）の活用	B	合算し 23 事業 137 名の雇用を創出した。前年度比 55 人増。
	3. 地元企業への活動支援	・地元中小企業の経営安定化対策を実施します。	・中小企業支援対策の更なる充実（市中小企業融資等の保証料、利子の補給）	B	商工会議所、商工会等との連携のもと、きめこまやかな融資、相談等に努めている。
	1. 丸亀城や塩飽諸島などの活用	・現存する木造天守 12 城のひとつである丸亀城や風向明媚な塩飽諸島、丸亀市発祥の「骨付鳥」などを広く PR し、観光客をさらに誘致する。	・丸亀城や塩飽諸島を活用した観光客の誘致 ・「骨付鳥」の普及活動の拡充	B	丸亀城を中心に、観光客の誘致を図るとともに骨付鳥の普及拡充に努めた。

1 . 芸術鑑賞教室の実施	・芸術鑑賞に係る学校、地域等への出前教室の実施回数を増やし、あらゆる世代と一緒に芸術にふれる機会を提供することで、豊かな感性の育成、世代間・地域間交流を促進する。	・小中学校、コミュニティ等への芸術家派遣事業の更なる充実に加え、丸亀市文化協会と連携して各文化団体が学校、地域等に出張することができるよう努める。	B	小学校及びコミュニティへの出前講座を実施することにより、地域における文化・芸術に対する感性の高揚を図った。
1 . ¹ 認定農業者等の育成・確保	・農業経営改善計画に基づく指導・啓発を図りながら、農業生産の増大と共に地産地消など、時代のニーズにあった経営の多角化に取り組めるよう、担い手育成に努める。	・丸亀市担い手育成総合支援協議会の活動支援 ・経営改善方策の指導・啓発	A	当協議会を中心に、担い手農家の経営改善方策について、指導啓発を行い認定農業者の育成確保に努めた。引続き当協議会を支援し認定農業者の掘り起しに努める。 実績：86 経営体（目標：85 経営体）
2 . 集落営農の組織化・法人化	・ ² 特定農業団体等の法人化に向けた研修会や先進地視察を行う。	・丸亀市担い手育成総合支援協議会の活動支援 ・研修会・先進地視察の実施	B	当協議会を中心に、集落営農組織が法人化に向けた取組みを支援するため、研修会・視察研修を支援し、次年度での法人設立が実現可能となった。 研修会開催：30 回、延 450 人 先進地視察：2 回、延 47 人
3 . 戸別所得補償制度の推進	・ ³ 戸別所得補償モデル対策の実施及び平成 23 年度からの本格実施に向けた周知及び支援を行う。	・丸亀市地域水田農業推進協議会の活動支援 ・対象農家への啓発活動	B	当協議会を中心に対象農家への指導啓発を行い、水稲作付面積を配分し、戸別所得補償制度の周知を行った。 本市の米の配分面積：1,517ha 米戸別所得補償制度加入面積：1,420ha
1 . 重要稚仔等の放流	・丸亀沿岸の海面・河川へ、水産物の稚魚などを放流する。	・種苗・稚魚（アイナメ・クルマエビ・フナ等）の放流	B	漁獲高は、海水温等気象条件によって大きく左右されることや水揚先の実態把握が困難であるなど、一概に放流効果を数値的に表現をすることは難しいが、香川農林水産統計年報「海面漁業漁獲統計調査」によれば、本市が実施する放流魚種に関しては、横ばいか微増している。漁業従事者が年々 5 %程度減少することなどを考慮すれば、ある一定の効果は出ていると判断される。
1 . 農地・水・環境保全向上対策	・農業生産の基礎となる農地や農業用水をはじめ農村の環境や美しい景観を、農業者のみならず地域ぐるみで守り育てていく活動を支援する。	・農地及び農村環境の向上、資源の適切な保管管理、活動計画に記載したすべての農地、施設について活動を実施	B	この事業により地域の非農家・農家が協力して農業施設の自主管理を行い、農村の環境・景観の保全に向けた関心が深まった。
2 . 農業施設の整備	・香川用水の再編整備や垂水地区の農道整備（県営）、綾歌中部地区のほ場整備（県営）などを実施する。	・事業推進のため地元調整等	B	香川用水・垂水地区農道・綾歌中部については、予定箇所は完了したので引続き来年度事業箇所の地元調整等をしていきたい。
3 . 踏切 1 種化（JR 四国）	・踏切の改良により、農業経営の改善を図る。	・踏切の 1 種化工事	B	安全性の確保のため遮断機等を設置した踏切に改良したことにより、踏切通行時における農業者及び地域住民の安全に貢献した。

- 1 認定農業者：自らの農業経営を計画的に改善するために「農業経営改善計画」を作成し、意欲のある農業経営者として市が認定した方をいいます。認定基準は、5 年後の計画に基づき試算した農業経営所得が概ね 600 万円、労働時間が 2,000 時間以内の計画を達成できる見込みがある方としています。
- 2 特定農業団体：地域の農地をまとめて利用する農作業受託組織で、5 年以内に農業生産法人となることを前提としています。この団体が地区内において一定の農作業の委託を受けることにより、農地の集積を推進しています。
- 3 戸別所得補償モデル対策：現在農林水産省において、食料自給率の向上と農業・農村の活性化を目的に農家に対する「戸別所得補償制度」の創設が進められています。そこで平成 22 年度は、制度の本格導入（平成 23 年度を目標）に向けたモデル対策として、水田の耕作面積に応じて交付金が交付されます。

会 計

会計管理者：前 田 博 司

《平成 22 年度の基本目標》

【基本目標】 公金の保護の推進

公金については保護を第一義とし、全庁で連携して適正な保管及び運用を行うことを目標とします。

《重点的取組事項》

基本目標	取組事項	具体的内容	個別目標	進捗状況	所見
	1. 公金の保護対策を全庁で実施	・一般会計（特別会計）の歳計現金及び基金並びに企業会計の資金及び基金について、全庁で今まで以上に連携した事務処理を行うことにより公金の保護に努めます。	・預金先金融機関の破綻などに備え、関係部課で構成する会議を通して連携を深め、公金の適正な管理、保管を行うとともに、確実な運用を行う。	B	現金、基金及び資金等について関係各課と連携を深め、公金の適正管理な運営、保管、確実な運用に努めた。 破綻の恐れのある金融機関も無く、予定通り取り組むことができた。

競艇事業部

部長：山岡義國

《平成 22 年度の基本目標》

【基本目標】 ナイターレース開催による収益の確保

ナイターレースの開催により、全国的な市場の拡大を図るとともに、開催日の午前中の時間帯を有効に利用する営業展開を図り、収益を確保します。

【基本目標】 施設改善による事業の継続性の確保

適正な資金計画のもと、老朽化した施設・設備の更新を図り、将来にわたる事業の継続性を確保します。また、競艇ファン以外にも集いの場となるような付加価値機能を有する施設整備を行いません。

《重点的取組事項》

基本目標	取組事項	具体的内容	個別目標	進捗状況	所見
	1. 「まるがめブルーナイター」の全国発信と営業日数・時間の確保	<ul style="list-style-type: none"> 年間を通して、自場開催は全てナイターレースを提供することにより全国規模での市場拡大を図る。 【前年度ナイターレース売上等実績】 総売上額 約 664 億 5 千万円 内 自場売上 122 億 8 千万円 電話投票売上 251 億 8 千万円 協力場売上 289 億 9 千万円 総入場者（本場） 約 53 万 9 千人 積極的に受託発売を展開するなど営業時間と日数を増加することにより、売上に対する固定費の圧縮を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 年間 186 日の自場ナイターレースの開催 場間場外発売を含め年間 300 日以上の営業展開 経営安定化による一般会計繰出金の確保 	C	<ul style="list-style-type: none"> 自場ナイターレースについては、予定どおりの開催を見込んでいたが、東日本大震災の影響で 3 月中旬より 13 日間休催し 173 日の開催となった。 年間の営業日数についても、震災の影響で自場 263 日、ポートピア 287 日となった。 一般会計への繰出金については、当初予算分の 1 億円と利益剰余金の処分としての 4 億円と合わせて、予定していた 5 億円を繰出しした。
	2. メインスタンドの全面改築	<ul style="list-style-type: none"> 営業を続けながら、メインスタンドや関連する発売機器のリニューアルを行い、将来的な事業の継続性と雇用の場を確保する。 外構整備については様々な意見を聴取し、ランニングコスト等を検討して付加価値機能を設計に反映する。 	<ul style="list-style-type: none"> 全面改修期間中の営業体制の確保（北スタンド改修、主審棟他移設・仮設工事） 既設中央スタンド解体工事 	B	<ul style="list-style-type: none"> 施設改善事業については、北スタンド改修工事と中央スタンド解体撤去工事を実施し、調整作業のため 9 月 14 日から 10 月 22 日の間休催し、10 月 23 日から北スタンドでの仮設営業となったが、従来の営業成績を維持できるよう努めた。 新スタンドの建設については早期の竣工を目指し、実施設計を当初の計画より早く完了し、主体建築・電気・機械・空調工事の入札を 12 月 17 日に実施し、平成 23 年 1 月から工事に着手した。

上下水道部

部長：増田康信

《平成 22 年度の基本目標》

【基本目標】 水道事業の経営健全化の維持

今後、大口需要家の水道離れや給水人口の減により給水収益が減少していく中で、施設の大規模改修が予定されており、経営状況の悪化が予想されます。経営の一層の効率化を図るとともに、経営を圧迫しない改修工事年次計画を立て、水道事業の経営健全化の維持に努めます。

【基本目標】 水道施設の整備・更新

平時はもちろんのこと、災害等の非常時においても、安全な水道水を市民に安定的に供給することが水道事業の使命です。水道原水の分散を図る「既存水源の有効利用」と、浄水施設の強化を図る「施設の耐震化」を進めます。

【基本目標】 水道事業の効率化

市民の料金負担で運営されている水道事業は、今後ますます厳しい財政運営が予想されることから、更なる経営の効率化が必要です。水道事業は浄水処理、給配水、料金徴収など市民サービスが様々ありますが、水道台帳システムの構築など業務改善により、より良いサービスの提供を行います。

【基本目標】 生活排水処理施設の整備

限られた水資源を有効利用することを目標とした下水管きょ等各施設の調査、改築工事を行い、処理水再生利用の基本検討を図ります。また、耐震診断の結果に基づき機能面と経済面の総合的な検討を行ったうえ、計画的な整備順位や耐震工法などを決定し、既存施設の耐震基本計画を策定します。

【基本目標】 水洗化率の向上

下水道整備工事が完了し供用開始に伴い、下水道への接続工事の促進を行い水洗化率の向上に努めます。

《重点的取組事項》

基本目標	取組事項	具体的内容	個別目標	進捗状況	所見
	1、中期経営健全化計画の策定	・経営の健全化を維持するため、経営の一層の効率化や経営を圧迫しない改修工事年次計画を盛り込んだ中期経営健全化計画（平成 23～27 年度）を策定する。	・中期経営健全化計画の策定（H22 年 10 月）	B	平成 21 年度決算時、平成 22 年度決算見通し時において、その都度、財政収支を見直し、経営健全化に努めた。

1 既存水源の有効利用	・自己水源の改修を行い、取水量のアップを図る一方、地元協力による既存井戸の有効利用も行い、自己水源率を向上させる。	・既存自己水源改修のための調査、検討（H22年11月）	B	清水浄水場集水管改良に伴う地質調査業務委託 概要：開削調査、透水試験、土質試験等 工期：H22.11.15～H23.1.31 清水浄水場集水管改良に伴う水位調査等業務委託 概要：水位観測孔設置、自己水位観測 工期：H22.11.15～H23.3.25
2 水道施設の耐震化	・水道施設（浄水場、配水池等）の2次耐震診断を行い、耐震補強工事の推進計画を作成し、施設の耐震化を進める。	・水道施設の耐震2次診断の実施（H23年3月） ・丸亀市浄水場耐震化推進計画の作成（H22年10月） 沈殿池詳細設計の作成（H23年3月）	B	耐震二次診断は、前年度に実施済み。H22はその結果を基に、実施設計を行った。 丸亀市浄水場管理本管耐震補強工事設計業務委託 概要：本管耐震補強設計一式 工期：H22.10.14～H23.3.28 丸亀市浄水場高速沈殿池補強工事業務委託 概要：着水井1池 薬品混和池2池 高速凝集沈殿池4池 工期：H22.10.14～H23.3.28
1 水道台帳システムの構築	・平成24年度の本格運用（平成22～23年度でシステム構築）を目指し、旧丸亀市、旧綾歌町の未整備区域と旧飯山町全域の配水管、市内全体の給水装置をデジタル図化し、併せてそれらの資料・台帳の電子化を行う。	・水道台帳システムの構築 ・配水管・給水装置の調査とデータ入力 ・配管竣工図及び給水台帳の電子化	B	全ての配水管竣工図、給水台帳の電子化（スキャニング）を行い、水道台帳システムにファイリング化を完了。 委託名：水道台帳システム構築業務委託 概要：上水道データ作成 工期：H22.7.5～H24.3.15
1 公共下水道管きよ改築工事の実施	・供用後30年余を経過し老朽化した管きよ施設に浸入する地下水等不明水の調査を実施する。 ・管きよ等の改築工事を行い、延命化対策と浸入水等の防止対策の実施により、処理施設の負荷軽減、処理水の浄化を図る。	・不明水調査の実施（H23年3月） ・管きよ改築工事 施工延長：100m	B	管きよの改築工事を行い、老朽化した管きよ施設の延命化対策と浸入水等の防止対策を実施。 工事名：公共下水道改築更新工事 施工延長：L=95m（400mmHP） 工期：H23.1.12～H23.3.25
2 公共下水道施設の耐震化対策の検討	・公共下水道施設の耐震診断結果にもとづいて、耐震基本計画を作成する。	・耐震基本計画の作成（H23年3月）	B	浄化センターの管理棟、及び5ポンプ場の耐震基本計画を策定。 耐震基本計画の内容：耐震化の優先順位、補強工法、概略事業費など なお、浄化センターの管理棟以外の施設はH23で耐震診断を実施。
1 水洗化促進対策	・供用開始から3年の義務期限の6か月、3か月前に到来通知を郵送するとともに、戸別訪問にて未接続所有者への水洗化の促進を行う。	・接続率の向上 公共下水道接続率：94%（H21：93%） 農業集落排水接続率：81%（H21：79%）	B	接続率（水洗化率）の向上を図った。 公共下水道接続率：H22年度末：94% 農業集落排水接続率：H22年度末：80%

消 防 本 部

消 防 長 : 苗 田 正

《平成 22 年度の基本目標》

【基本目標】 防災・救命体制の強化

1 新消防庁舎完成を機に、危機管理体制を強化するとともに、地域と行政が連携し地域防災力をさらに高めます。

【基本目標】 消防力の強化

住宅用火災警報器の普及啓発や消防水利の充実、適切な消防車両の更新により、消防力を強化します。

個別目標

基本 目標	取組事項	具体的内容	進捗 状況	所見	
	1 危機管理体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2 防災行政無線の適切な運用と活用を図る。 ・ 市職員の災害対処能力の向上に努める。 ・ 高度化する救急業務（救命処置）に対応するため、救急救命士を養成し救命率の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災行政無線施設の保守、適正な管理運用と防災システムの習熟 ・ 災害対処訓練の実施（参集訓練、状況付与による演習） ・ 救急救命士養成のため、職員を研修所へ派遣（1名） 	B	<p>予定どおりの保守業務を実施した。</p> <p>風水害による職員対処訓練を実施し、習熟を図った。</p>
	2 地域防災力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自主防災組織の活性化を図る。 ・ 避難困難者の登録制度を活用する。 ・ 災害時の対処、応急手当等について、市民への普及・啓発を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自主防災組織が主体となった地域での防災訓練の実施 ・ 避難困難者の登録を推進 ・ コミュニティ、学校、事業所等を対象に、災害時の対処方法や救命士による AED 等を用いた救命講習等を実施 <p>受講者数：3,000 人 (H20：2,757 人)</p>	A	<p>全コミュニティの自主防災の組織化に向けて取り組んだ。</p> <p>当初の予定受講者 3,000 人を上回って 3,194 人が受講した。</p>
	1 住宅用火災警報器の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存住宅への設置義務化が平成 23 年 6 月 1 日と期限が迫っていることから、住宅用火災警報器設置の普及率向上に向けた広報・啓発活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・ メディア等を利用した広報 ・ 研修会等での啓発 ・ 普及状況に関するアンケート調査の実施 <p>火災報知機の普及率：40%（H20：24.9%）</p>	B	<p>共同購入、市広報誌記事掲載、街頭宣伝、アンケート調査、研修会等への啓発活動を行った結果、推計普及率は H22 年 12 月時点で 51.4%であった。設置義務化期限前において、半数以上の世帯が設置しており、成果が得られたものと思う。</p>
	2 消防水利の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防水利が十分でない綾歌町、飯山町の消火栓の改良及び拡張工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消火栓にかかる配水管の入替え、延長 <p>消火栓の入替え数：10 基</p>	C	<p>当初予定の 50%に対し、25%完了。</p>

	3 .消防車輛の配備・更新	・消防車輛の使用頻度・車輛の損傷の程度及び更新年限を参考に、計画的な配備更新	・消防ポンプ自動車等の更新 更新台数：2台	A	北署消防ポンプ自動車、南署救急車、第5分団消防ポンプ自動車を各1台ずつ整備計画に基づいて更新した。
--	---------------	--	--------------------------	---	---

- 1 新消防庁舎：平成22年度4月1日から新消防庁舎が本格的に運用開始になりました。新庁舎は最新鋭の消防緊急通信指令システムを導入し、また、市民に災害情報が円滑に伝達するための防災行政無線を整備しています。そして、免震構造（地震時に振動を吸収する構造）を採用しているため、大地震の際も防災活動の拠点として機能を損なうことなく適切な活動を展開することができます。また、市民への防災に対する教育・訓練を兼ね備えた「防災展示コーナー」を併設しており広く市民に愛され親しまれる施設です。
- 2 防災行政無線： 災害時・緊急時に電話回線が途絶えた場合でも通信回線を確保します。 大規模な火災、避難勧告、津波警報、緊急地震速報などの際には、災害情報を市内に設置したモーターサイレンなどで周知します。また、学校などの避難所や病院など災害時の要援護者施設には戸別受信機を設置しており、災害時の緊急連絡などを放送します。 市や消防団の車両に無線機を搭載し、迅速な指示・連絡を行います。

教 育 部

部 長：山 本 一 清

《平成 22 年度の基本目標》

【基本目標】 学校施設等の耐震化の推進

学校施設などの耐震化工事の早期完了に取り組みます。

【基本目標】 小中一貫教育の推進

児童・生徒により良い学習環境を提供することを最大の目標に、9年間を見通した連続的系統的な教育課程を編成できる小中一貫教育を推進します。

【基本目標】 小・中学生の学力の向上

市内小・中学校児童・生徒の学力を調査することにより、児童・生徒の学力の定着度を把握し、指導の改善に生かすことで学力の向上を図ります。（1月中旬に調査を実施し、調査結果を年度末の指導に反映させ、当該学年に必要な学力の定着を図ります。

【基本目標】 発達障害児に対する支援の充実

NPOなどと連携をして、巡回相談員を幼稚園、小学校、中学校に派遣して、的確な指導を行うとともに、教員の指導力向上にも波及させます。

【基本目標】 歴史・文化の継承

まちの歴史文化を学び、活かしながら、未来に伝えるまちづくりを進めます。

【基本目標】 放課後留守家庭児童会事業

就労等の理由により、保護者等が昼間家庭に不在な児童に適切な生活の場を提供し、健全な育成を図ります。

【基本目標】 子どもの読書活動の推進

子どもたちが読書の楽しさに出会い、読書を通じて人生をより豊かにできるような環境づくりを進めるために、子どもの読書活動を推進します。

【基本目標】 図書館奉仕の充実

綾歌・飯山の図書館運営について、より効率的、効果的な手法を推進します。本との出会いの場をより多くの人に提供するために、新たな企画を推進します。

【基本目標】 学校給食センター全体の運営方針の見直し

新学校給食センターの供用開始に伴い全センターの給食水準を平準化するとともに、より効率的な業務運営に努めます。

【基本目標】 非行防止対策の推進

青少年の健全育成を目指し、関係機関との連携を図り、非行防止活動を推進します。

《重点的取組事項》					
基本目標	取組事項	具体的内容	個別目標	進捗状況	所見
	1. 小・中学校、幼稚園の耐震補強	・小中学校校舎、体育館及び幼稚園園舎などの耐震診断を行い、その結果に基づき基準を満たしていない施設について緊急性の高い施設から順次耐震改修を行う。	・小学校 5 校（城東、城坤、飯山北、栗熊、岡田）の耐震補強 ・中学校 3 校（東中、飯山、綾歌）の耐震補強 ・幼稚園施設について増改築工事と合わせて検討 耐震化率（幼・小・中）：66.9% （H21：56.8%）	B	当初の予定通り小学校 5 校、中学校 3 校の耐震補強と幼稚園施設の検討を行った。耐震化率は 22 年度末で 66.9%となった。
	1. 小中一貫教育の推進	・市内全域で連携型の小中一貫教育に取り組んでいく。推進協議会にて基本方針、推進方法を検討・決定していくとともに、連携協議会（中学校区毎）にて具体的な連携内容を検討し、試行に取り組む。	・準備できた中学校区から市費講師を増員し試行の実施	B	推進協議会にて、基本方針、推進方法を決定、小中学校、保護者、地域による連携協議会を創設し、小中一貫教育の組織づくりを行うことができた。小中の交流授業についても、市費講師を採用し、スタートさせることができた。しかし、市費講師を予定数見つけることができず、一部の学校群では、実施できなかった。
	1. 小学校学力調査	・市内小学生の学力を把握するため、小学 3 年生～6 年生を対象に国語・算数の学力調査を行う。調査後、丸亀市全体の結果と傾向を各学校に周知し、各学校の指導改善に役立てる。	・個々の児童が自己の学習課題を把握し、学力の是正と向上を図る。 期待正答率を上回った割合：80%以上	B	小 3 から小 6 まで、国語と算数の各 2 教科を実施した。ほぼすべてで期待正答率を上回ったが、1 教科については、あとわずかで期待正答率に届かなかった。 期待正答率を上回った割合：87.5%
	2. 中学校学力調査	・市内中学生の学力を把握するため、中学 1、2 年生を対象に国語、数学、英語の学力調査を行う。調査後、丸亀市全体の結果と傾向を各学校に周知し、各学校の指導改善に役立てる。	・個々の生徒が自己の学習課題を把握し、学力の是正と向上を図る。 期待正答率を上回った割合：80%以上	C	中 1 と中 2 の国語、数学、英語の 3 教科を実施した。半分は期待正答率を上回ったが、残りは、あとわずかだが、期待正答率に届かなかった。 期待正答率を上回った割合：50%
	1. 定期的な巡回相談の実施	・市内の幼稚園、小学校、中学校に、巡回相談員を派遣し、個々の子どもの教育的ニーズに応じた的確な指導内容、方法について指導・助言を頂き、教員の日ごろの指導に生かし、子どもの健全な発育に資す。	・市内の幼稚園、小学校、中学校 33 校に巡回相談員を派遣 派遣回数：年間各 1 回以上、最大 3 回	B	実施回数に差はあるが、すべての学校園で実施することができた。現場の先生方からは、巡回相談員のアドバイスが具体的で分かりやすく、日常の実践に生かすことができると好評であった。また、継続的に子どもを観ることができるとも本事業の大きな特徴である。
	1. 文化財の保存	・歴史的遺産を学習・観光資源として活用するため指定管理者、NPO 等と連携し、各種行事を行う。	・文化財の学習機会の充実（学習会の内容を埋蔵文化財だけでなく様々な文化財まで広げる。また、専門学習会、親子向け学習会など対象を分けてわかりやすいものとし、コミュニティ、学校等への出張も行う。）	B	平成 22 年度はまるがめ文化財の日（西長尾城ハイキング・吉岡神社古墳発掘現場説明会・「丸亀うちの製作用具及び製品」登録有形民俗文化財 記念説明会 参加者計約 160 名）や出前講座他（計 23 回）を通して様々な文化財の学習機会の充実に努めた。西長尾城ハイキングでは、夏休みの親子向け学習会ということで学校に周知し、わかりやすい説明文を作り、文化財に親しみを持ってもらえるよう工夫した。垂水農道など、学校近くの発掘現場では、生徒を対象とした説明会を開催し、身近な文化財に触れることにより興味を持たせることができた。今後は指定管理者、NPO、文化財の関係機関や団体と連携し、文化財を学習・観光資源として活用できるよう、より一層の努力が必要になると思われる。

2. 資料館の環境整備	<ul style="list-style-type: none"> 文化財保護担当と連携し、資料館をまちの歴史文化を学ぶ中核施設として活用し、歴史文化を未来に伝えるまちづくりを進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 常設展示室の拡張及び展示の見直し（丸亀の近世に焦点をあてた生駒、山崎、京極家、金毘羅街道などの資料に重点を置き展開する。H23年度完成予定） 	B	<p>昨今の歴史ブームにより丸亀城の観光客が増え、それに連動し、入館者が増え、「丸亀湊と金毘羅参詣展」など、郷土の歴史に関連した展覧会を開催することにより、顧客のニーズに応えることができた。常設展示室は、平成23年度の秋のオープンに向け、2年計画で改修工事を行い、平成22年度は、固定式展示ケースの設置、壁面パネルの修繕等を行った。常設展示の内容としては、丸亀の近世に焦点をあてた生駒、山崎、京極家、金毘羅街道などの資料に重点を置き、お城に来られた観光客にいつでも観てもらえるよう準備をすすめていく。今後は文化財保護担当とも協力し、企画展等の内容もさらに充実させていくが必要になる。</p>
1. 市内の小学校1年生～3年生を学校の余裕教室や近隣施設での保育	<ul style="list-style-type: none"> 市内の島嶼部を除く15小学校区、23教室で開設し、平成22年度現在で待機児童は0人を継続している。（各教室の運営については、「丸亀市福祉事業団」へ委託） 	<ul style="list-style-type: none"> 土曜日も開室し、保育環境の改善を図る。 待機児童数：0人 	A	<p>当初の予定通り平成22年度より、土曜日も開室することができ、待機児童数0人も達成できた。また、開室時間の延長についても23年度実施に向けた準備を行った。</p>
1. 「丸亀市子ども読書活動推進計画」の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 策定委員会を設置し、平成17年3月に策定した「丸亀市子ども読書活動推進計画」を検証した上で、今後5年間の推進計画を策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民アンケートの実施（H22年7月） パブリックコメントの募集（H23年2月） 	B	<p>個別目標に掲げた項目を実施した上で、8回にわたる丸亀市子ども読書活動推進協議会の熱心な協議により、特色ある計画を策定することができた。</p>
1. 図書館サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> 図書館利用者を増やすために、関係部署や図書館団体と連携を図り、図書館資料を利用した展示、講演会等時代のニーズに応じた企画を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援、ビジネス支援、地域活性化等の企画展示の実施 青少年層を対象とした講演会の実施 	B	<p>現代的課題といわれる子育て支援コーナーとビジネス支援コーナーを設置し、利便性の向上を図った。また、開館80周年記念事業を開催する等、イベントの充実により利用者並びに入館者の増にもつながった。</p>
1. 第二学校給食センターの改修	<ul style="list-style-type: none"> 第二学校給食センターの施設整備を図るとともに、新たに炊飯設備棟の増設を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 第二学校給食センターに自前の炊飯設備棟の増設 市内給食献立の平準化 	B	<ul style="list-style-type: none"> 炊飯棟建設と市内給食献立の平準化に向けて、敷地測量業務、地質調査等業務、主体設計業務及び設備設計業務を実施した。
2. 学校給食における食育及び地産地消の推進	<ul style="list-style-type: none"> 生きた教材である学校給食を通じて、子どもたち一人ひとりの望ましい食習慣や知識の習得を目指す。 地元の農産物や水産物をより多く使った献立づくりを行うなど、学校給食における地産地消の推進に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校訪問や給食試食会、施設見学などによる食育の推進 丸亀産（県内産）の食材を優先的に使用することにより、学校給食における地場産物の活用 	B	<ul style="list-style-type: none"> 全ての小中学校において、給食訪問を計画的に実施できた。中央学校給食センターの稼働に伴い、PTAや地域の関係団体等の視察や試食会が増加し、また学校での保護者に対する給食試食会も積極的に行っており、広く食育について啓発できた。 地元の食材をより多く使った献立づくりを行うなど、地産地消の推進に努め、市の目標としての地産率30%をほぼ達成できた。
1. 健全育成活動を積極的に行う	<ul style="list-style-type: none"> 少年育成センターによる補導・相談・育成業務を通して、少年を取りまく様々な問題に取り組み、非行防止活動の啓発や教育的環境の浄化を図る。 不審者や少年の非行の防止のためのパトロールを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちが集まりやすい場所や不審者が出没しそうな場所を、重点的に街頭補導・安全パトロールを実施 	B	<p>定期的な補導員とのパトロールの他に、少年育成センター職員独自による早朝パトロールや不審者情報に基づくパトロールを実施することができた。また、補導やパトロール時に、青色回転灯車両のランプを積極的に点灯することを徹底し、不審者に対する抑止力となったと確信している。</p>

議会事務局

事務局長：十 河 潔

《平成 22 年度の基本目標》

【基本目標】 議会情報の発信

市民への議会情報提供手段である議会だよりやホームページをわかりやすいものとなるよう努めます。

《重点的取組事項》

基本目標	取組事項	具体的内容	個別目標	進捗状況	所見
	1. 議会情報の発信	・紙媒体、web ページの特性を最大限に活用し、議会活動を市民にわかりやすく伝えられる紙面・画面づくりを工夫する。	・議会だよりの印刷色を複数化する	B	平成 22 年 5 月発行分から 2 色刷りにすることによって、より見やすくわかりやすい紙面となった。